

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	エチレンクロロヒドリン
SDS コード	:	B1-07
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 3	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 3
		急性毒性 (経皮)	区分 2
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分 1	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2A	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		区分 2	
発がん性		分類できない	
生殖毒性		分類できない	

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系, 中枢神経系, 心臓血管系)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (全身毒性, 臓器)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 3
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS02



GHS06



GHS08

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性液体及び蒸気 (H226)  
 飲み込むと有毒 (H301)  
 皮膚に接触した場合や吸入した場合は生命に危険 (H310+H330)  
 強い眼刺激 (H319)  
 眠気又はめまいのおそれ (H336)  
 遺伝性疾患のおそれの疑い (H341)  
 臓器の障害 (呼吸器系, 中枢神経系, 心臓血管系) (H370)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (全身毒性, 臓器) (H373)  
 水生生物に有害 (H402)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざげること。禁煙。(P210)  
 容器を接地しアースをとること。(P240)  
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)  
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)  
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)  
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)  
 [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
 直ちに医師に連絡すること。(P310)  
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 目の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P361+P364)  
 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)  
施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。  
(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
2-クロロエタノール	≥99%	C2H5ClO	(2)-2002	既存化学物質	107-07-3

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。  
口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 極めて引火性の高い液体及び蒸気。
- 爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。  
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
  - : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
  - : 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- : 環境への放出を避けること。
  - : 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
  - : できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
  - : 回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策
- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
  - : 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
  - : 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
  - : 作業所の十分な換気を確保する。
  - : 接触、吸入又は飲み込まないこと。
  - : 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
  - : 防爆型装置を使用する。

- 接触回避
- : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

- 安全な保管条件
- : 施錠して保管すること。
  - : 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

- 安全な容器包装材料
- : 遮光した気密容器。

- 技術的対策
- : 適用法令を遵守する。

- 保管温度
- : 冷暗所保管

## 8. ばく露防止及び保護措置

成分名	厚生労働大臣が定める濃度の基準		
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値	濃度基準値(天井値)
2-クロロエタノール	2 ppm	-	-

- 設備対策
- : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

- 皮膚及び身体の保護具
- : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、不浸透性長靴
- 眼の保護具
- : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具
- : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具
- : 有機ガス用防毒マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: 特異臭
pH	: データなし
融点	: -60 ° C
凝固点	: データなし
沸点	: 128.7 ° C
引火点	: 60 ° C (密閉式)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 0.07 kPa (20°C)
相対密度	: データなし
密度	: 1.2 g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分係数(Log Pow)	: -0.06
爆発限界 (vol %)	: 4.9 - 16 vol %
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 水あるいは水蒸気と反応し、有毒なフュームを生じる。強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発を引き起こす。強塩基との接触では可燃性のエチレンガスを発生する。加熱すると分解し、有毒で腐食性のガス(ホスゲン及び塩化水素)を生じる。
避けるべき条件	: 日光、熱、火花、裸火、静電気等の発火源。水、強酸化剤、強塩基との接触。
混触危険物質	: 水、強酸化剤、強塩基
危険有害な分解生成物	: エチレンガス、ホスゲン、塩化水素

## 11. 有害性情報

2-クロロエタノール	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、71 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、71.3 mg/kg (DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))、72 mg/kg (ACGIH (7th, 2001)、PATTY (6th, 2012))、77 mg/kg (DFGOT vol. 5 (1993))、95 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) の 5 件の報告がある。これらに基づき、区分 3 とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50 値として、68 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、ラットの LD50 値として 84 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、モルモットの LD50 値として 70 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) の報告に基づき、区分 2 とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの 4 時間吸入 LC50 値として、33 ppm (PATTY (6th, 2012)) の報告に基づき、区分 1 とした。なお、LC50 が飽和蒸気圧濃度 (6,436 ppm) の 90%より低いいため、ミストがほとんど混在しないものとして ppm を単位とする基準値を適用した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、わずかな紅斑がみられたとする報告や有意な刺激性はみられないとの報告 (NTP TR275 (1985)、DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY

2-クロロエタノール	
	(6th, 2012)) から、区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	本物質を取扱う労働者において眼刺激性がみられたとする報告 (ACGIH (7th, 2001)) や、ウサギを用いた眼刺激性試験で中等度の刺激性を示すとの報告 (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 5 (1993)、NTP TR275 (1985)) から区分 2A とした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	モルモットを用いた皮膚感受性試験において感受性はないとの記述 (PATTY (6th, 2012)、NTP TR275 (1985)) があるが、試験条件や反応率などが不明のため、分類できないとした。なお、旧分類が根拠とした IUCLID (2000) は入手できず、確認不能のため使用しなかった。よって、旧分類から分類結果を変更した。
生殖細胞変異原性	In vivo では、マウスの優性致死試験、相互転座試験、マウスの骨髄細胞及び末梢血を用いた小核試験、マウスの骨髄細胞を用いた染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性、ラットの骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陽性である (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on May 2017))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陽性である (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on May 2017))。以上より、ガイダンスに従い区分 2 とした。
発がん性	A 社の本物質製造部門 (クロロヒドリン部門) に 2 年間以上配置された男性作業員 278 名を対象とした疫学研究において、膵がんによる死亡 6 例 (期待値 0.7 例) と白血病による死亡 3 例 (期待値 0.4 例) が報告された。クロロヒドリン部門への配置期間と両疾患との間に統計学的に有意な傾向がみられた。クロロヒドリン部門ではエチレンと塩素から本物質を主に製造し、副生物としてエチレンジクロリド (1,2-ジクロロエタン) とビスクロロエチルエーテルが生成する。10 年後の追加調査では、膵がん 2 例が追加され、膵がん死亡は合計 8 例 (期待値 1.6 例) で標準化死亡比 (SMR) は 492 となった。白血病による追加死亡例はなかったが、リンパ系及び造血系腫瘍が 8 例 (期待値 2.7 例、SMR = 294) にみられた。大部分は 1930 年代に始めてこの部門に配置された作業員で、当時は製造初期でばく露に対する制御も十分ではなかった。産業衛生学的に膵がん死亡例の一部はエチレンジクロリドと恐らく他の塩素化炭化水素との複合ばく露による事故的な過剰ばく露による可能性が示唆されている。一方、B 社のエチレンクロロヒドリン及びプロピレンクロロヒドリン製造工程に配置された作業員 1,361 名を対象とした調査では膵がん、リンパ系及び造血系がんのリスク増加はみられなかった。両者の違いとして、本物質からエチレンオキシドを製造する工程の差異が指摘されている (PATTY (6th, 2012))。以上のように、疫学研究としては相反する報告があり、本物質がヒトで発がん性を示すという証拠が十分にあるとは言えない。実験動物ではラット及びマウスに 2 年間経皮適用した発がん性試験、マウスに 70 週間皮下投与した試験、及びラットに 2 年間飲水投与した試験でいずれも発がん性の証拠は示されなかった (NTP TR275 (1985)、PATTY (6th, 2012))。ただ、ラットに 1 年間皮下投与 (2 回/週) し、6 カ月後に観察した試験において、下垂体腺腫の頻度増加が雌にみられたとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。既存分類では ACGIH が A4 に分類しているだけである (ACGIH (7th, 2001))。以上、ヒトの疫学調査で膵がん及びリンパ系・造血系がんの増加がみられたとの報告もあるが、否定的な報告もあること、動物試験の多くで陰性の結果であったことから、本項は分類できないとした。なお、旧分類では PATTY (旧版) の情報源による疫学データにより区分 1 とされたが、上記のように本物質の発がん性に関しては相反する報告があること、また発がん性ありとする報告も本物質単独ばく露影響ではなく、混合ばく露影響の可能性が高いことから、分類結果を変更した。
生殖毒性	妊娠マウスの器官形成期 (妊娠 6~16 日) に強制経口投与した結果、母動物に体重低下がみられた 100 mg/kg/day で胎児に体重及び肝臓重量の低値がみられただけであった。また、妊娠マウスの器官形成期に飲水投与した試験では 200 mg/kg/day までの用量で、母動物、胎児ともに影響はみられなかった (DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。一方、妊娠マウスに静脈内投与した試験では、母動物に死亡、体重増加抑制が生じた用量 (120 mg/kg/day) で胎児に胚/胎児毒性 (妊娠 4~6 日、及び同 10~12 日)、又は催奇形性 (妊娠 8~10 日) がみられたが、妊娠ウサギに静脈内投与 (妊娠 6~14 日、最大 36 mg/kg/day) した試験では、母動物、胎児ともに影響はみられなかった (DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。以上、妊娠動物を用いた経口又は静脈内投与による発生毒性試験では、マウス静脈内投与で母動物毒性用量における胎児毒性又は催奇形性がみられた以外に発生影響はない又は軽微であった。したがって、本物質は発生毒性を示す可能性は低いと判断された。しかしながら、本物質の生殖能及び性機能への影響に関する情報はなく、本項はデータ不足のため分類できないと

2-クロロエタノール	
	した。なお、旧分類は胎児に影響がみられたことを根拠に区分2に分類された。これは妊娠マウスに静脈内投与した試験結果に基づくものと思われるが、上記のごとくウサギ静脈内投与試験及びマウス経口投与2試験のいずれも胎児に分類根拠を支持する所見がなく、マウス静脈内投与試験における発生影響は母動物毒性による二次的影響と考え採用しなかった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでは本物質の急性吸入ばく露により、初期に頭痛、めまい、眼の焼灼感、吐き気、嘔吐、手指のしびれを生じ、その後錯乱、呼吸困難、意識喪失、循環虚脱を起こして、心循環器不全と肺浮腫により死亡した例が複数報告されている(DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。剖検の結果、多臓器の充血、脳浮腫、肺浮腫、肝臓及び心筋の脂肪性変性、腎臓の腫脹が認められたとの報告がある(DFGOT vol. 5 (1993)、PATTY (6th, 2012))。また、本物質の誤飲による死亡例が2例報告されており、症状は吸入ばく露の場合と同様であったとの記述がある(DFGOT vol. 5 (1993))。更に本物質は上気道を刺激するとの記載がある(HSDB (Access on June 2017))。以上より、本物質は中枢神経系、心血管系、呼吸器に影響を与え、また麻酔作用を有すると考えられる。したがって、区分1(中枢神経系、心血管系、呼吸器)、区分3(麻酔作用)とした。旧分類は血液系、腎臓、肝臓も標的臓器としていたが、これらの臓器に関しては詳細が不明であるため、分類結果を変更した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトに関する情報はない。実験動物については、ラットを用いた強制経口投与による90日間反復経口投与毒性試験において、区分2のガイダンス値の範囲内である67.5 mg/kg/dayで成長の抑制、死亡がみられ(PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 5 (1993)、ACGIH (7th, 2001))、ラットを用いた混餌による220日間反復経口投与毒性試験において、区分2のガイダンス値の範囲内である0.12% (ガイダンス値換算: 60 mg/kg/day)以上で成長抑制、区分2のガイダンス値の範囲を超える0.24% (ガイダンス値換算: 120 mg/kg/day)で死亡率増加がみられている(PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 5 (1993))。また、ラット、マウスを用いた13週間経皮投与試験が実施されており、ラットでは区分2のガイダンス値の範囲内である125 mg/kg/day以上で脾臓の腺房細胞の空胞化、区分2のガイダンス値の範囲を超える250 mg/kg/day以上で死亡がみられ、死亡又は切迫屠殺例で肺のうっ血又は水腫がみられている。マウスでは区分2のガイダンス値の範囲を超える用量で死亡、急性腎症、肝細胞の脂肪化、脾臓の腺房細胞の壊死の報告(NTP TR275 (1985))がある。このほか、ラットを用いた4ヵ月間吸入毒性試験(4時間/日)において、区分1のガイダンス値の範囲内である0.31 ppm (ガイダンス値換算: 0.0007 mg/L)以上で体重減少、肝臓、肺の病理組織学的影響、神経系への影響の報告があるが影響の詳細は不明であった(PATTY (6th, 2012))。以上、脾臓以外には標的臓器を特定し得ず、死亡がみられているため区分2(脾臓、全身毒性)とした。なお、旧分類ではRTECSを用いていたがList3の情報源のため分類に用いなかった。また、新たな情報源を用いたため分類が変更となった。
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

2-クロロエタノール	
水生環境有害性 短期(急性)	魚類(キンギョ) 96時間 LC50 = 19.1 mg/L (ECETOC TR91:2003)であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(易分解性、BODによる分解度: 50%、87%(10日)(NLM HSDB:2005)、蓄積性がなく(BCF=0.62 (NLM HSDB:2005))、魚類(メダカ)の38日間 NOEC(生存率) = 8.89 mg/L (ECETOC TR91:2003)であることから、区分外とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。

汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG) : 1135  
正式品名 (IMDG) : ETHYLENE CHLOROHYDRIN  
容器等級(IMDG) : I  
輸送危険物分類 (IMDG) : 6.1 (3)  
危険物ラベル (IMDG) : 6.1、3  
クラス(IMDG) : 6.1  
副次危険性 (IMDG) : 3  
区分(IMDG) : 6.1  
特別規定 (IMDG) : 354  
少量危険物(IMDG) : 0  
微量危険物(IMDG) : E0  
包装要件(IMDG) : P602  
ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T20  
輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP2、TP13  
積載区分 (IMDG) : D  
引火点 (IMDG) : 60° C o.c.  
特性および観察結果 (IMDG) : Colourless flammable liquid with a faint, ethereal odour. Flashpoint: 60° C o.c. Explosive limits: 4.9% to 15.9% Miscible with water. When involved in a fire, evolves extremely toxic (phosgene) and corrosive (hydrogen chloride) fumes. Highly toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation.

緊急時応急措置指針番号 : 131

#### 航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA) : 1135  
正式品名 (IATA) : Ethylene chlorohydrin  
容器等級 (IATA) : I  
輸送危険物分類 (IATA) : 6.1 (3)  
クラス (IATA) : 6.1  
副次危険性 (IATA) : 3  
区分(IATA) : 6.1  
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Forbidden  
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA) : Forbidden  
PCA 包装要件(IATA) : Forbidden  
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA) : Forbidden  
CAO 包装要件(IATA) : Forbidden  
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA) : Forbidden  
ERG コード (IATA) : 6F

海洋汚染物質 : 非該当

### 国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 : 輸送禁止

緊急時応急措置指針番号 : 131

特別な輸送上の注意 : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。



## 15. 適用法令

### 国内法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2)  
エチレンクロロヒドリン  
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)  
濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)  
皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)
- 毒物及び劇物取締法 : 劇物(指定令第2条)  
エチレンクロロヒドリンを含有する製剤
- 消防法 : 第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
- 海洋汚染防止法 : 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の3項  
輸出貿易管理令別表第1の16の項
- 船舶安全法 : 毒物類・毒物(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
- 航空法 : 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)
- 港則法 : その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
- 道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当
- 労働基準法 : 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

## 16. その他の情報

- 参考文献 : 17423の化学商品(化学工業日報社)  
国際化学物質安全性カード(ICSC)  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)  
ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
- その他の情報 : このSDSは林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させていただきます。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語によるSDSと他国言語にて翻訳されたSDSが存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。